

令和3年度 運動部活動「活動方針」

令和3年4月5日（月）
大分市立佐賀関中学校

1 活動目標

活動を通じて、健全な心身の育成及び好ましい人間関係の育成並びに余暇の善用を図る。

2 活動時間及び休養日

(1) 活動時間は、下記のとおり時期による終了時刻に基づき、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。ただし、大会等に参加する場合はこの限りではない。

- ① 4月～市新人戦終了・・・・・・・・・・18：30まで
- ② 市新人戦終了～県新人戦終了・・・・18：00まで
- ③ 県新人戦終了～1月・・・・・・・・・・17：30まで
- ④ 2月～・・・・・・・・・・・・・・・・・・18：00まで
- ⑤ 3月～・・・・・・・・・・・・・・・・・・18：30まで

※原則部活終了時間の15分後に完全下校する。

(2) 休養日

- ① 学期中は、週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。
ただし、週末に大会等で活動した場合は、他の日に休養日を確保する。
- ② 毎月、第1・3水曜日を休養日とする。

(3) その他

- ① 活動時間の変更の際には、保護者の了承の下で行う。
- ② 定期テストの1週間前からテスト終了前日までは、原則として活動を中止する。なお、試合等の都合により、短時間の活動をすることができる。
- ③ 長期休業中は、連続した休養日や、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ④ 大会参加等により活動時間が長時間になった場合は、他の日の活動時間において調整する。

3 その他

(1) 安全・安心な活動について

原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する等の対策をとるなど、熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

(2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

- ① 中体連や各競技団体が主催、共催、後援する大会。
- ② その他の大会については、学校長が許可したもの。

(3) 年間活動計画並びに毎月の活動計画について

- ① 年間活動計画により、年間の休養日と中体連主催の大会日程等の情報提供を行う。
- ② 各部が作成する毎月の活動計画により、月ごとの休養日と活動日及び参加予定大会の日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。